

5. まとめ

遊漁船釣り客の死傷事故には、過去の発生状況から、次のような特徴がありました。

- 釣り客の死傷事故のうち、**船体上下動等により発生したものが約 5 割**
- 釣り客の死傷事故による死傷者のうち、**約 3 割が船体上下動等により脊椎骨折**

そこで、船体上下動等による事故の発生状況を見ると、次のような特徴がありました。

- **船首方から波を受け、船体が上下に動揺（縦揺れ）して船首が持ち上がった際、釣り客の身体が浮き上がって落下することで事故が発生**
- 2.0m以上の高い波によって事故が発生しているほか、**1.0m前後の波高でも事故が発生**
- **5～10 ノットといった比較的低い速力でも多くの事故が発生**
- 釣り客の着席位置を分類すると、**事故の発生は船体前部に集中**

同種事故防止に向けては、主に次の点が重要であることが分かりました。

- 遊漁船の船長及び遊漁船業者は、釣り客を船体中央部より**後方に移動させる風向、風速、波向、波高等の目安（船速に応じた）を設けること。**
- 遊漁船の船長及び遊漁船業者は、航行中に目安を超えた場合は、**停船又は十分に減速するなどし、安全を確保してから釣り客を船体中央部より後方に移動させること。**
- 遊漁船の船長及び遊漁船業者は、航行予定海域の風、波等の情報を入手し、目安を超える場合は、釣り客が船体中央部より**後方に移動したことを確認した後に出航等すること**
- 遊漁船の船長等は、業務規程の**船体動揺による負傷事故防止に関する規定を遵守すること。**

事故防止分析室長のひとこと

遊漁船事業者のみなさまにおかれては、新型コロナウイルス感染症対策として、釣り客どうしの密を避けつつも、安全運航に配慮されるという大変なご苦勞をなさっている昨今の状況をお察し申し上げます。

本ダイジェストでご紹介した事故防止対策を取り入れていただくことで、みなさまにとってのより一層の安全確保につながることを願っております。

〒160-0004
東京都新宿区四谷1丁目6番1号
四谷タワー15F
国土交通省運輸安全委員会事務局
担当：総務課 事故防止分析室

TEL 03-5367-5026
URL <https://www.mlit.go.jp/jtsb/index.html>
e-mail hqt-jtsb_bunseki@gxb.mlit.go.jp

「運輸安全委員会ダイジェスト」に関するご意見や、
出前講座のご依頼をお待ちしております。